

★ 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則の一部を改正する規則（規則第五十一号）（審査指導課）

一 改正の要旨

警察署分庁舎及び一部の交番において職員が手数料を徴収することができるよう、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和八年十一月一日